

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 12日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者 住 所 岩手県二戸市浄法寺町岩渕37番地3 氏 名 株式会社 樋口建設 代表取締役 樋口 彦太郎 電話番号 0195-26-2311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 樋口建設生コン工場
事業場の所在地	岩手県二戸市似鳥字船石50-ロ
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21 窯業
②事業の規模	資本金 3000万円 令和7年度出荷数量 17,659m3
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程、	スラッジ 前処理 天日乾燥 戻りコン 残りコン 混合・固化 コンクリートくず 産業廃棄物 処理施設へ 再生路盤材

(日本工業規格
A列4番)

岩手県
県北広域振興局
- 8.6.12
二戸保健福祉環境セ
第 号

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役（廃棄物担当役員）

工場長（統括責任者）

社内規格委員会

試験係長（廃棄物管理担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	2874.8 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 戻りコン、残コンを欲しい人に提供する。(倉庫の土間、駐車場等に使用) 2. ミキサー車のドラムの洗浄回数を減らす。 3. 大量打設の最終注文は余らないように入念に計算してもらう。 4. 戻りコン、残コン有償化の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	450 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. 戻りコン、残コンを欲しい人を増やし、有効利用してもらう。 2. ミキサー車のドラムの洗浄回数を更に減らす。 3. 生コンの注文に当り、過剰に余らない様、ユーザーに願います。 4. 戻りコン、残コン有償化の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全 処 理 委 託 量	2874.8 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2874.8 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	全処理を優良認定処理業者へ委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	450 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	450 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	全処理を優良認定処理業者へ委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、岩手県循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。